**台風，大雨等における児童の登下校並びに授業の実施について**

非常時における児童の登下校及び授業実施については下記の通りに実施しますので，最新の気象情報や自治体が発する災害情報を確認し，子どもの安全確保をお願いします。

台風時等における登下校並びに授業について

Ⅰ　始業前に暴風警報（暴風雪警報）及び**台風接近に伴う大雨警報**が発令されている場合

１　**午前７時現在，暴風警報及び台風接近に伴う大雨警報が発令**されている場合は，

児童は**午前１１時まで自宅待機**になり，給食も実施いたしません。

２　**午前１１時までに，暴風警報（暴風雪警報）及び台風接近による大雨警報が解除**

されている場合は，ご家庭で昼食を済ませ，その日の午後の授業の準備をして，学校へ**午後**

**１時ごろに着くように**登校させてください。

　　　暴風警報（暴風雪警報）及び大雨警報が解除されても，道路の冠水，河川の増水，橋梁の決壊，崖崩れなどで，登校が危険な場合があります。決して無理をせず，安全を十分確かめた上で，学校へ登校させてください。危険な状況で登校が無理な場合などは，学校へ連絡してください。（連絡は，各地区の地区委員さんでお願いします）

３　**午前１１時現在，暴風警報（暴風雪警報）・及び台風接近による大雨警報が解除**

**されていない**場合は，**その日の授業は中止**します。

　　　　学校からの緊急連絡は，メール配信または各地区連絡網により行いますから，**直接，**

**学校への問い合わせは，ご遠慮ください。**

Ⅱ　始業後に暴風警報（暴風雪警報）及び台風接近による大雨警報が発令された場合

　　　　原則として，直ちに授業を中止し，速やかに職員が地区集合場所まで引率のもと，児童を帰宅させます。また，台風の中心位置，進行方向，速度，警報発令時の気象状況及び地域の道路，橋梁浸水の状況等から判断して，安全に下校することが困難と判断される場合には，学校で児童を保護します。なお，状況によっては，児童引き渡しを行います。いずれの場合も，メール配信または各地区連絡網により全保護者に緊急連絡をします。

特別警報発令時の児童の登下校並びに授業について

重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合に**特別警報（大雨特別警報，暴風特別警報，暴風雪特別警報及び大雪特別警報）**が発令されます。特別警報が発令された場合の児童の登下校及び授業実施については，前記の**暴風警報（暴風雪警報）及び台風接近に伴う大雨警報発令時と同様の対応**になります。

雷発生時への対応について

　Ⅰ　始業前

　　**登校前に雷が発生した場合は，雷が収まるまで自宅待機をしてください。**

登校中に雷が発生した場合は，通学路途中の民家に避難します。木の下への避難は危険ですので，気を付けるとともに，突然，雷に遭遇したときには，体を丸くしてしゃがみ込むようにします。雷が収まってから登校します。

　　Ⅱ　下校前

　**下校前に雷が発生した場合は，下校時刻を遅らせます。**

雷の発生状況を収集し，下校時刻や下校の仕方等についての判断をして，メール配信または各地区連絡網により連絡をします。

大雨，洪水警報発令時の登下校並びに授業について

**Ⅰ　大雨，洪水警報発令時の場合，原則として通常授業を行います。（臨時休業は行いません。ただし，台風接近に伴う大雨警報の場合は除く）**

局地的な大雨などで道路が水につかったような場合で，危険を感じられる時は，学校へ状況を連絡してください。決して無理に登校せず，学校と連絡をとり，自宅待機してください。（この場合も，連絡は，各地区の地区委員さんでお願いします）

 　　　状況によっては，メール配信または各地区連絡網により「始業時刻の変更」，「臨時休業」の連絡を行うことがあります。

記録的短時間大雨情報への対応について

Ⅰ　始業前に記録的短時間大雨情報が発表されている場合

**登校させないでください。**メール配信または各地区連絡網により「始業時刻の変更」，「臨時休業」等の連絡を行います。

Ⅱ　始業後に記録的短時間大雨情報が発表された場合

　原則，学校に待機させ，保護者等へ引き渡しを行います。引き渡し方法については，メール配信または各地区連絡網によりお知らせします。

記録的短時間大雨情報とは　　（気象庁HPより）

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測(地上の雨量計による観測)したり、[解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析)](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kurashi/kaiseki.html)したときに、府県気象情報の一種として発表します。その基準は、1時間雨量歴代1位または2位の記録を参考に、概ね府県予報区ごとに決めています。
　この情報は、大雨警報発表時に、**「現在の降雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために発表」**するものです。お住まいの地域、あるいは隣接地域を名指ししてこの情報が発表されたときは、お住まいの地域で、あるいは、近くで災害の発生につながる事態が生じていることを意味しています。ご自分の身を守ることを第一に行動してください。